

国民学校放送発足時の学校教育に対する位置づけの検討

—番組制作者、文部省側、聴取者としての教師の言説から—

Discourse analysis on early wartime 'National School Broadcasting'
—Focus on Nippon Hoso Kyokai, Ministry of Education, and teachers as listeners—

中村 美和子

お茶の水女子大学グローバルリーダーシップ研究所

Miwako Nakamura

Institute for Global Leadership, Ochanomizu University

2-1-1 Otsuka, Bunkyo-ku, Tokyo, 112-8610 Japan

キーワード：ラジオ，学校放送，戦時下，文部省，教師

Key words : Radio, School broadcasting, Wartime, Ministry of Education, Teacher

抄録

1935年から全国放送がはじまったラジオの「学校放送」は1941年4月、国民学校制度の施行で学校教育が本格的な戦時体制に移行すると「国民学校放送」と名称が変わり、このとき文部省から正規教材の認可を受けた。放送開始から認可まで6年が経過した背景には、教権を総括する文部省の権威主義的な気風があり、それが教育への放送事業の介入をはばんでいた点が指摘されている。正規教材としての認可後、その気風に変化は生じたのか。本稿はこの点をふくめ国民学校発足当時の運営状況をあきらかにすることを課題に、関係者の言説から国民学校教育に対する学校放送の位置づけをさぐる。対象としたのは、(1)番組を制作した日本放送協会、(2)番組制作の指導・検閲にあたった文部省とブレン、(3)番組を授業利用した教師の三者である。史料には、全国の教師向け広報誌『学校放送研究』をおもに用いた。記事の分析からは、ラジオの特徴をいかし皇国民錬成という国家目的への貢献に積極的な放送協会の姿勢、放送教育の特徴や可能性を模索しながら放送協会を指導する文部省とブレンたちの姿勢がみえてきた。だが、文部省の教権護持とよばれた権威主義的傾向は退潮せず、連続していた様子うかがえた。教師たちについては新しい学習方法がもたらす効果、児童の家庭への広がりなどに対する期待とともに、聴取環境を整えながら児童を放送に集中させようと励む姿勢が象徴的だった。三者は放送教育による皇国民錬成という目的で結節していたが一丸とはいいがたく、課題や取り組みは三様の状況を呈していた。

1. はじめに

1941年4月、国民学校制度^[1]の施行により、学校教育は皇国民の錬成を目的とする本格的な戦時体制に移行した。それに足並みをそろえ、1935年に日本放送協会（以下「放送協会」）で全国放送が開始されたラジオの学校放送も「国民学校放送」と改称された。学校放送はこのとき国民学校令施行規則第41条に「文部大臣の指定する種目の放送は之を授業の上に使用することを得」（文部省普通学務局編 1941: 28）と記載され、正規教材として初の認可をうけ、戦時下の学校教育を支

えることとなった。同認可により学校放送は、教科書の補助的立場から「教科書と同格の立場で放送独特の内容を盛った番組によって教育に参加」（磯辺 1999: 50）が可能となった。放送と教育の歴史上、画期的な節目をむかえたのである。

放送協会の職員だった森本勉^[2]の回想によると、1941年まで学校放送が非正規教材だった背景には、勅令、教育勅語など国民から隔絶した根源をよりどころとする文部省の「教権護持」^[3]という権威主義的な気風があった（森本 1960: 40-41）。それが、ほかの介入をゆるさない教育界の保守独善に

つながったという把握である。しかしこれまでの放送教育史研究では、国民学校放送移行前に、教育行政の一元的管掌にこだわる文部省と放送事業を主管する逋信省間に確執があった点への言及はあるものの、教権への着目はなかった¹⁴⁾ (磯辺 1999, 佐藤卓己 [2008]2019)。近年になって文部省と逋信省の確執が教権護持に起因するという森本の見解を取りあげた研究が発表されたが (中村 2021)、文部省の姿勢に関する記述は国民学校放送前の時代にとどまり、国民学校放送移行後の状況は検討されていない。

そこで本稿では、教育の戦時体制化にあたり文部省が学校放送をどうとらえ直したかに留意し、国民学校放送発足時の国民学校教育に対する学校放送の位置づけをさぐる。その際、(1)番組を制作した放送協会、(2)番組制作の指導・検閲にあたった文部省とブレーン (以下「文部省側」と総称)、(3)番組を授業利用した教師という三つのアクターの言説を分析し、複数の視点から初期の国民学校放送の運営状況と課題を把握する。

なお、「学校放送」とは広義には学校内の放送設備を用いた校内放送活動をふくむが、本稿が対象とするのは放送事業で、1951年の民間放送開始まで国内唯一の事業者だった日本放送協会によって創始された。ラジオでの放送開始当初には「幼稚園児及びそれと同程度の児童、小学生、小学校教師を対象とし、之等に教育資料を与へ様とするもの」(日本放送協会編 1936: 29)と解説され、その内容は「幼児の時間」「小学生の時間」「教師の時間」であった。このうち「幼児の時間」は1939年6月に学校放送枠から分離され (日本放送協会編 1939a; 1939b)、「子供の時間」¹⁵⁾と同じ教養番組に分類されるという番組編成上の変遷が生じた。学校放送の概史は、次章に整理する。

2. 学校放送から国民学校放送への移行

2.1. 教権護持にはばまれた学校放送の普及

分析に先立ち、本章では学校放送の創始から国民学校放送発足までを、文部省の動向をまじえてたどる。前半では学校放送の創始からの普及、後半では国民学校制度発足へ向けた学校放送をめぐる動向を確認する。

1933年9月、ローカル放送枠であるが最初に定期的な学校放送を手がけたのはJOBK (大阪中央放送局) である (高桑 1986: 16)。立ちあげに力

を尽くしたのは奈良女子高等師範学校からJOBKに社会教育課長としてまねかれた教育学者の西本三十二 (1899-1988) で、彼は1938年に編成部長としてJOAK (東京中央放送局) に異動するまでJOBKが着手した最初期の学校放送を先導した (西本 1976: 116-130)。

全国向けの学校放送は、JOBKの実績をもとにJOAKが放送開始10周年の番組拡充として1935年4月15日から従来波でスタートさせた (日本放送協会編 1977: 97)。文部省は放送協会が教育目的の二重放送へ向け1929年2月に放送諮問委員会¹⁶⁾を設置以来、委員は立てたが学校放送の公認には消極的だった¹⁷⁾。先述のとおり、教育行政をになう文部省と放送所管の逋信省間には監督権限争いもあった (森本 1960: 43-46)。放送開始日、文部大臣の松田源治は午前8時からの「朝礼の時間」であいさつしたが、そこには「学校教育の補助」として学校現場を混乱させない番組を期待する諫言がふくまれていた¹⁸⁾ (日本放送協会編 1977: 97-98)。この表現は教権の象徴として注目される。

1935年当時、小学校では国定教科書に沿った教授がもとめられたため文部省の認可がない学校放送は授業利用できず、教室でのラジオ聴取には限りがあった。磯辺武雄によると1936年3月末に全国の小学校のラジオ聴取施設許可数は13,961校と54%に達し¹⁹⁾、1938年8月には、全国の知事に文部省普通学務局長から「教師の時間」の適宜利用を勧奨する通達が出された。それでも学校での利用は進まなかった (磯辺 1999: 37-41)。

時間は前後するが、1937年7月以降、学校放送をふくむ子ども向け番組に生じた変化についてふれる必要がある。放送協会の講座部長・崎山正毅が、ラジオは国策に不可欠な機関で「時局下に於ける児童対象放送はまことに重大な使命を負つてゐる」(崎山 1940: 4) と子ども番組を評した論稿に、以下の記述がある。

「子供の時間」「学校放送」中の「小学生の時間」番組に事変後考慮されてゐるものは大体次のやうなものである。

1. 日本精神の発揚
2. 大陸の知識
3. 事変の意義と重大性
4. 事変進展の情況
5. 小国民の自覚
6. 戦時生活の実践
7. 児童生活の一部となつてゐる戦争の情況
8. 戦線

銃後美談 9. 戦没勇士, 出征軍人への感謝
10. 戦時施設 11. 戦争科学 12. 科学思想
13. 長期戦と明朗な気持, 健康な身体 14.
日満支親善

以上の内, 例へば, 戦時生活の実践として児童の出来る戦時の勤めは, 平常時でもすべきことであるが, 勤労, 儉約の強化と神社参拝, 皇軍慰問等であらうが, かういつたものが, 色々な放送形式で展開されて, 説かず強いずして生活に実践せしむることを主眼としてあるのである (同前: 5-6).

ここから, 「子供の時間」という教養番組, 学校放送という教育番組の別なく, 1937年7月の北支事変以降, 時局に意識的な要素が盛りこまれるようになったとわかる. その背景には, 同年3月に文部省教学局が『国体の本義』^[10]を発刊したことがあろう. また, 同年9月の内閣情報部(1940年12月に情報局に統合)発足へ向け, 政府部内の情報宣伝機能を連携させ, 政府がメディア統制を強める動きが生じていた状況もあった(村上2020: 282). 国民学校制度という教育の本格的な戦時体制への移行に約4年先んじて, 国家主義, 軍国主義に意識的な戦時体制に沿う子ども向け番組は制作されはじめていたのである.

論述を学校放送の普及にもどそう. 文部省の支持を得るための放送協会の工夫はつづき, 1939年3月には, 放送協会のよびかけに応じた教師たちをメンバーとする「東京放送教育研究会」が発足する(高知尾1960: 80-81). メンバーだった高知尾徳によれば同会の活動は月例研究会と機関誌発行で, 1939年9月に「東京学校放送研究会」と改称されたのち, 11月に放送利用者向けの雑誌『学校放送研究』が創刊された(同前: 80-82). 放送教育に理解ある教師たちの組織化で現場からの学校放送の浸透が目ざされ, 全国の教師へ向けた広報媒体が形になった. 本稿の分析ではおもな史料として同誌を用いるため, 詳細は第3章で述べる.

2.2. 国民学校制度における学校放送認可の経緯

1940年8月, 翌年4月の国民学校令施行を控え, 放送協会は文部省, 陸海軍の協力を得て学校放送講習会を開催した(高知尾1960: 85). このうち文部省担当分は約2週間にわたってラジオで講座が放送され, 『文部省国民学校講座放送速記録』

(明治図書, 1940)が刊行された. 文部省は1872年の学制公布以来, 約70年ぶりの教育制度の大改革にあたり, 新制度の解説をラジオ講座として発信した. しかし, 学校放送のあつかいには依然, 冷然としたものがあつたことを西本三十二があかしている. 彼は, 文部省による国民学校制度の審議中, 制度に学校放送を位置づけるよう教養部長に任命されたが, 上記の国民学校講座終了後の9月, 文部省の協力を得て放送協会が作成した『国民学校制度解説要項』^[11]に学校放送への言及がないと知って驚く. そこで文部省初等教育課に交渉し, 正文の変更は無理でも施行規則に学校放送を位置づけられると気づき, 教科書と同格にあつかわれる文言を入れることに成功した(西本1976: 166-168).

こうして学校放送が教材として授業利用される法的基盤は整えられたが, 認可後は文部省の監督が強化され, 協会職員が文部省への日参がはじまった(片桐1960: 75-76). それまでの放送主管の通信省の考察官による学校放送の検閲^[12]に関しては, 制作担当者だった鈴木博が「実際にはほとんど何らの容かいも受けることなく, NHK(筆者注: この略称は戦後からの利用)の自主性にまかせられていた」(鈴木1960: 105)と述べている. けれども, 国民学校放送の認可とともに文部省の監督はきびしさを増し, 同省の去就についてはそれまで以上に気づかう必要が生じたのである.

国民学校放送開始後のラジオの普及については, 1941年6月末時点で学校放送の受信設備が全国約26,000校のうち18,584校, すなわち約71%に達したと記録されている(西本1943: 9-10).

1941年9月には文部省告示第770号が出され, 国民学校放送の種目が文部大臣の指定を受ける. その内容は「朝礼訓話」「学校向ラジオ体操」「各学年向放送」「学校新聞の時間」で, 対象はいずれも学童だった(橋田1941: 前見返し). この告示には, 番組を審議する学校放送研究会の規程もふくまれる. 同会は「学校放送研究会細則」に「国民学校放送を研究し之が適正なる発達を促すを以て目的とす」とさだめられ, 会務は文部省普通学務局初等教育課の担当だった. 組織は文部省関係課長, 教学官, 図書監修官をふくむ委員15人以内, 学識経験のある参与若干名が文部大臣に任命・委嘱され構成された. 研究会は月1回以上の開催で国民科, 理数科, 芸能科, 体錬科, 儀式

行事の5部会が置かれ、各部主任には委員があたり、部員若干名が委員の指導を受け、必要に応じて随時開催される部会で原稿と実際の放送に対する意見が報告されることとなった(西本 1943: 59-64)。このように戦時体制下の学校教育を支える放送番組の審議体制が明文化されたが、研究会にもうけられた部会は教科別だった。文部省初等教育課長の清水虎雄が「部員数名宛を任命委嘱し教科、科目毎に研究調査を行ひ万全を期する事と致した」(清水 1941a: 2)と述べたとおり、番組制作は国民学校制度の教科枠組みに準じていた。

3. 研究対象と分析の視角

本章では、第4章以降でおこなう分析について、史料と分析の視角を説明する。先述のとおり、おもな史料は雑誌『学校放送研究』である。同誌は放送協会の声かけにより集まった教師たちで構成された東京学校放送研究会(前身は東京放送教育研究会)の編集で、1939年11月に創刊された。歓迎されたのは、「研究活動、研究会のうごきなどがけいさいされ、会員の強化と学校放送の理解と啓蒙に役立つような記事」(高知尾 1960: 83)である。全国約26,000の小学校に無償配布された月刊テキスト『国民学校放送』¹³⁾が学年別の番組案内や放送意図の解説を掲載したのに対し、『学校放送研究』は「全国に在る学校放送利用者の経験交換と協同研究のための雑誌」(東京学校放送研究会編 1939a: 56)とされ、創刊時は定期購読者をつのった(同編 1939b: 55)。1940年10月からは「日本放送協会編集とし内容を拡充す」(日本放送協会編 1941c: 43)と記録されたとおり、放送協会の機関誌へと位置づけが変わる。この発行者が変わった2巻9号(1940年10月号)から毎月1日に発行された『学校放送研究』は、太平洋戦争開戦の影響と考えられるが1942年1月には出されず、1942年2月に4巻1号が出された。NHK放送博物館収蔵の『学校放送研究』は5巻4号(1943年4月号)まで確認できる。開戦後の誌面変化については稿をあらためる必要があると思われるため、本稿では3巻12号(1941年12月号)までを国民学校放送開始前後として対象化する。

同誌の3巻4号(1941年4月号)には「国民学校特集」が生まれ、付録に文部省普通学務局編「国民学校令及国民学校令施行規則」が綴じられた。1941年6月の出版用紙割当制により同年10

月に複数のラジオテキストが統合されたのちも(竹山 2013: 157-158)、『学校放送研究』は『国民学校放送』とともに小学校に向けた放送教育に資す紙媒体として流通した。上記の綴じこみ付録でわかるとおり、月刊誌は文部省にとって通達上、利便性の高いメディアだったことになる。

なお、『学校放送研究』は学校放送の広報目的の雑誌であるため、国民学校放送の状況把握にはふさわしい媒体だが、番組に協力的な記事が優先されていた。そこで検討の視野を広げるよう、帝国教育会の機関誌『帝国教育』、教育科学研究会編の講座『児童文化』全2巻(西村書店, 1941)への関係者の寄稿も適宜、参照する。加えて番組テキスト『国民学校放送』の掲載記事も用いる。

以下の分析では、放送協会の番組制作はどういう方針で進められていたか、文部省側はラジオによる教育をどう進めようとしたか、その2点を番組利用者である教師たちはどう受けとめていたのかといった問いに答えていく。最後に、三つの分析結果から、国民学校放送発足時に文部省を中心として働いた政治的力学のありようを考察する。

4. 番組制作者の言説

4.1. 国策に資す学校放送の意義

第一の分析では、学校放送の番組制作方針を放送協会関係者の言説で検討する。本節では学校放送が国家的意義の文脈で語られた表現に着目し、次節では番組聴取時の指導に対する助言をみる。

注目されるのは、創始期から学校放送を制作面、理論面から支え、1941年4月当時は教養部長として学校放送の番組制作を束ねた西本三十二である。彼は帝国教育会機関誌『帝国教育』752号(1941年6月号)に論稿「学校放送の国防的意義」を寄せた。そこでは、「朝礼訓話」「学校新聞の時間」ほか各学年向け放送に盛りこんだ時事的資料、複数学年向け番組に組んだ「前線だより」「軍事講話」など、報道性・時事性ある教育が学校放送の特色であり、外地から内地の児童に呼びかける空間性が「国家意識や民族的自覚を涵養するのに役立つもの」(西本 1941a: 51)と論じられた。またドイツに例を取り、国策遂行、思想戦に効力あるラジオの利用習慣を国民学校時代に養う必要が述べられた(同前: 52)。以下、日本語普及のための音声的方面と、情操教育に加え音の聴き分けに資す音楽教育による聴覚の訓練、科学兵器や科学的

思考に通じる科学教育をラジオで展開する可能性が説明され、学校放送の限界を知った上での活用をもとめて論述はむすばれる（同前: 53-56）。現代的な感覚で論題をみると、「学校放送」と「国防」がむすびつけられることは飛躍とも取れるが、上述のとおり、番組が時局教育や戦争協力に資す根拠が具体論で提示されている。学校放送の効力を論じながらも、万能と過信せず表現を慎重にとどめる点には説得力が感じられる。

つぎに、放送開始から半年後の『学校放送研究』3巻10号（1941年10月号／以下、同誌については巻号のみ記載）で放送協会業務局長の関正雄が論じた、時局下の国民学校放送の意義である。同論稿では、国民生活におけるラジオの役割が①ニュースによる時局認識への貢献、②慰安娯楽による生活へのゆとりの提供、③公正で指導的な講演による国策の普及と国民精神の啓培の3点に整理され、国策と国民教育への貢献という使命の重大さが主張された（関 1941: 1）。さらに「放送協会が国民学校を対象として学校放送を実施してゐるのは実にこの趣旨による」（同前: 2）と、国民教育あつての学校放送という把握がしめされた。同時に関は、1935年以来、学校放送の国家的、教育的意義が広く理解されてこなかった原因を「学校放送は教育上極めて新しい試みである関係から、法制上これが利用について何等明確な根拠の与へられて居なかつた」（同前: 2）とした。学校放送普及に協力的でなかつた文部省の姿勢にはふれず、放送への理解が進まなかつた理由を「新しい試み」と説明する。波風を立てない配慮である。

以上の西本と関の論述では、国民学校教育との関連にふれながら、時局教育、国民精神の涵養に力を発揮しうる学校放送の特性を打ちだし、学校教育にとどまらない国家レベルへの貢献を強調する傾向がみられる。国家の向かう方向に有益な学校放送を教育界で活用すべきという論法といえる。

4.2. 番組聴取時の指導に対する助言

西本は3巻8号（1941年8月号）で、教師へ向けた聴取指導の要点を整理した。前節の『帝国教育』への寄稿より具体的な現場向け理論が展開されている。まずラジオの刺激が反応を誘発する点を教育作用ととらえ、放送教育をこう説明する。

放送教育の成立するが為には、第一の条件として、ラジオの電波によつて送られて来る教材の存在を必要とする。而して第二の条件として、これを享け容れる人間の存在を必要とし、第三の条件として、それを咀嚼し消化する教育活動を必要とする。

学校放送の場合に於ては、第一の条件は学校放送の番組内容であり、第二の条件は児童であり、第三の条件は教師の指導によつて展開される児童の学習活動である（西本 1941b: 1）。

学校放送の三要素を「番組内容」「児童」「教師の指導をとまなう児童の学習活動」とする。ラジオで送られてくる教材を教科書中の教材に置きかえれば、放送教育の三要素とその関係は従来の対面授業と同様といえ、教師たちには理解しやすかつただろう。直後の部分では、「それぞれの経験を改造して行くところに、意義ある教育が展開される」（同前: 1）と学校放送の意義にもふれた。

第三の条件である教師に関しては、「経験の少い児童をして音声化された教材を効果的に利用せしめるためには、ラジオと児童との間にあつて刺激—反応の結合が有効適切に行はれるやう指導する」（同前: 1）大切さが強調される。国民学校放送で文部省の認可をうけるまで学校放送の普及が進まなかつた理由の一つに、教育界で教師と児童との直接的なふれあいが重視されていた点があつた（鈴木 1964: 79）。それを考えると、番組の有効活用は指導あつてこそという西本の論旨は教師たちへの訴求力がある。「教育とは絶えざる経験の再構成」（船橋 2019:105）というデューイの経験主義の影響も読みとれ、アメリカ留学経験のある元教育学者らしい見解である。また、ラジオ教材の効果に関しては以下の記述がある。

教育効果といふのは、ラジオによつて送る教材が一つの刺激として児童に与へることによつて齎らされる反応についての効果だけを云ふものではなくして、それと同時に、放送の聴取後に於ける児童相互間の切磋琢磨及び教師の指導等によつて作り出される刺激—反応の総てについての教育効果を云ふのである（西本 1941b: 3）。

ここでは、番組後の発展が期待されている。学校放送は番組で完結せず、聴取につづく教室でのやりとりをふくめて教育効果がもたらされるといふ。では、西本の教育観はどのようなものだったか。それが表出しているのは、「教育は不断に行はれるところの人生の改造であつて、その改造の行はれる過程が教育上最も重要である」（同前: 1）という箇所である。人生の意図的な改造を教育とするが、先の引用にも経験の改造が意義ある教育と表現されていた。さらに、教育目的に関する言及もある。

教育の真の目的は、単なる物識りを作り上げることにあるのではない。特に国民学校の教育に於いては、国民として必要な基本的知識を伝達しつつも、それを通して将来に発展して行く皇国民を錬成することを強調されるべきで、学校放送の利用に当つても常にこの点に留意されなければならぬ（同前: 4）。

ここまでの引用とあわせると、経験の少ない子どもを皇国民に改造する過程が国民学校教育の重点で、学校放送利用もそこに沿うべきという見解で、経験による改造という進歩主義的教育観が国家主義・軍国主義的教育の文脈で提示されている。本間理絵が番組テキスト『国民学校放送』を分析した研究では、西本によって国民学校放送で実践されたアメリカ流進歩主義教育の理念、授業方法が戦後に受けつがれた点が検証されたが（本間2015）、アメリカの新教育が目ざした児童の興味や自主性を重視する学習のうち、形式が国民学校放送のために便宜的に用いられたという彼女の指摘を跡づける論述である。

以上、放送協会の幹部たちの言説からは、国民学校あつての国民学校放送という認識に立ち、国策遂行に欠かせない児童向け放送で皇国民錬成の使命をはたそうとする積極的姿勢が読みとれた。現場の番組制作者たちに、幹部の方針は徹底されたのか。その検討には追加の調査が必要だが、分析結果からは、放送協会の方針が国民教育という大枠をみすえ、その一環たる児童の錬成に置かれ、国民学校制度と目的を一にしていたとわかる。では、放送協会の運営方針は、番組を監督した文部省側にはどう受けとめられていたのか。

5. 文部省とブレインの指導的立場の言説

本章では第二の分析として、文部省側の国民学校放送運営に対する見解をみる。はじめに東京高等師範学校教授で1941年4月当時、文部大臣の任命で学校放送委員^[4]を務めていた石山脩平である。国民学校放送の開始からさかのぼる2巻4号（1940年5月号）には、ラジオに可能な集団の錬成を焦点化した論述が掲載された。

国民学校案に「錬成」といふ旗幟が掲げられてから、その錬成の方法として集団教育が盛に行はれるやうになつた。（中略）錬成は本来一人づつでもできる筈であるが、これを集団的に行ふことにより、集団の醸し出す精神的合力が作用して、一層強力に行はれる（石山1940: 3）。

集団での錬成に精神的な効果を期待し、つづく部分では教科外教育のラジオ体操を例としている。1人でもできる体操を複数でおこなえば、人数分の合力にプラスアルファが生じるといふ^[5]。ついで集団聴取の意義が説明される。

錬成の動力が集団の精神的合力にあるならば、その集団は人数が多いほどますます効果が多いわけである。学級全体から学校全体へ、更に全国的へと集団の規模が拡大されて行く理由がそこにある。そして今のところラジオが全国的集団教育の唯一の機関であることは言ふまでもない。たとひ一箇所に集合せずとも、全国各地の学校児童が同時に同一の行動を取ることによつて——それを意識して行動することによつて——精神的には全国的集団の合力がつくられるのである（同前: 3-4）。

ラジオ体操では全国の児童が号令でいっせいに手足を動かせるため、「今のところラジオが全国的集団教育の唯一の機関」と評価される。そうした集団教育の効果を精神的合力の実現とし、精神的合力が錬成に資す集団聴取の理想的なありようとする。集団聴取という方法をもって、学校放送が錬成に効果の高いメディアと把握されている。では、石山は教科教育の番組をどうとらえたか。3巻4号（1941年4月号）からの引用である。

先づ教科、科目の性質と放送そのものの性質とを見較べて、放送の利用を最も必要とする場合を狭い範囲に於て捉へ、漸次にその範囲を拡大しつつ放送利用の位置と方法を研究して行くのが当然の順序であらう（石山 1941: 15）。

教科教育の放送は必要な範囲を導入し、その限定的部分から徐々に拡大させればよいという慎重論である。ラジオ体操に代表される教科外教育のように一斉に進めることが適切でない科目、個別対応が必要な場面が想定されていると考えられる。教員養成の教授として、的確な指摘といえよう。

つぎに、石山とともに学校放送委員を務めた文部省初等教育課長・清水虎雄が、国民学校放送の放送種目指定にあたり、各学年向け放送を説明した3巻10号（1941年10月号）の記事である。

内容は二種に大別することが出来ると思ふ。その一は、国民学校の教科用図書にある教材に直接関連する題材を採り上げ、それを、或は「劇」として或は「録音とお話」として、或は「音楽」として構成して放送し、教科用図書の教材の理會を助け、或は補ふものであつて、「1年生の時間」から「6年生の時間」はこれに当るのである。

その二は、教科用図書に掲載されてある教材以外の題材を採り上げて、それを「お話」、「音楽」、「劇」等として構成して放送し、教科用図書を教材上補ふことを目的とするものであつて、「低学年の時間」及び「高学年の時間」は主としてこれを目指すものである（清水 1941b: 5）。

清水は同時期に刊行された月刊テキスト『国民学校放送』88号（1941年10月号）にも寄稿し、国民学校の授業は体系への準拠が必要で任意に科目をもうけられない、教材は自由選択ができず文部省が著作した教科用図書によらなければならないと論じた（清水 1941a: 1）。ただ、先の引用文では「低学年の時間」「高学年の時間」の内容に踏みこみ、教科書以外の教材という自由裁量をみとめている。各学年向け時間と同様に教科書の補助が原則だが、国民学校放送に改称されてから1学期が過ぎ、番組の題材選択や構成について制作

者の裁量が許容されつつある様子がうかがえる。

3巻12号（1941年12月）には、国民精神文化研究所¹⁶⁾を経て東京帝国大学助教授の地位にあった海後宗臣が放送をとおした教育建設に関する論稿を寄せた。そこには、国民教育の前景に押し込まれた学校放送のプログラムは学校放送研究会で毎月審議され、教科書内容の検討と同様の手づきが取られようとしていると説明がある。従来、放送は一般に娯楽慰安と受けとられてきたが、そうした内容でも「文化や教養が極めて多分に盛り込まれてゐることは言ふまでもない」（海後 1941: 9）と述べる。その上で、学校放送がもつ教育機能を「教育者の教育観と結びつての建設」「児童に教育内容を豊かに用意することによつての建設」「聴くことを通じての文化拡充に対してその基礎を培ふことによる建設」（同前: 13）の三側面から論じた。内容はそれぞれ、教師が学校放送をみずからの教育観の修練に用いる機能、教師が教科書に生命をあたえるのと同様、児童が放送で聴く内容が精神に直接むすびつき教育内容となる機能、放送が学校内にとどまらず文化拡充の一翼となる機能というものである（同前: 11-12）。二つめと三つめの機能は、従来の教科書中心主義の教育にはない発展を期した点が特徴的である。

本章をまとめると、文部省側の言説分析では、放送教育の独自性が三側面から論じられていた。第一は聴取方法で、放送は全国規模の集団教育が可能な機関で、錬成に資す精神的合力が生成可能という見解である。第二に、教科書への準拠が必要な教科教育に対し、放送教育で可能な番組内容には二通りあるという見解である。いっぽうは教科書の教材を劇、録音とお話、音楽などで構成する番組で、いまいっぽうは教科書以外の題材をお話、音楽、劇にして教材をおぎなう番組である。第三に、放送の機能により三つの教育建設が可能という見解である。その内容は教師の教育観の修養、児童の精神に働きかける教育内容、学校の枠を超えた文化拡充であった。

石山の言説には、放送教育の特徴と可能性を模索する姿勢がありながら、学校放送が法的に教科書同様の正規教材となっても優先されるのは学校教育という把握が透けてみえる。教科教育においては放送が教科書と同格という発想はみいだせず、慎重な立場にとどまっている。清水もまた、学校放送は国民学校教育の理念、体系立てられた教科

書への準拠が必要という立場である。しかし、番組制作で教科書の内容とは異なる題材をあつかう裁量をみとめた点に、放送教育をとらえ直すきざしはある。以上のとおり教科書中心主義、教権護持の気風が文部省側に根強いとわかるが、海後が提示した教育建設論には、教科書準拠を絶対とする旧来の学校教育から離れ、放送教育の新たな局面への展望がみとめられる。

ここまでのところで放送協会の国策貢献への積極的姿勢、文部省側の旧態依然とした学校教育堅持の姿勢中にかがえる学校放送容認の動きを確認してきた。では、放送協会と文部省側の力学が働いた国民学校放送は、現場の教師たちにどう受容されていたか。

6. 番組を教室で利用した教師の言説

6.1. 聴取指導に関する座談会の言説

第三の分析では、教室に設置された受信機の利用が想定された学校放送が、教育現場で実際にどう活用されたかを検討する。本節では教師たちの座談会、次節では教師による実践報告をみていく。

3巻8号(1941年8月号)では「学校放送聴取指導を語る座談会」が企画され、東京市視学官1人、国民学校校長1人、教師7人が参加した。東京市三河台国民学校の堀内幸行は、母親たちを教室に集めて「教師の時間」を聴いたところ、関心高く聴いてもらえたと報告している^[17](日本放送協会編 1941a: 87)。国民学校放送を利用する子どもたちを介し、ラジオによる国民教育が可能という点が確認できる挿話である。つぎに、浦和第一国民学校の高橋貢が番組内容にふれた部分である。

大体教材に関係あるもので放送して頂いてるので、殊に教科書だけでは得られないもの、我々の力だけでは子供に得させられないところを、多方面に互って放送して頂いてるので、効果は大きいと思ひます。例へばこの間の水戸光圀の国史劇がありましたが、ああいふものも大変に小さい時分に勇気のあつたこと等の話でも、自分達が喋るよりもズツと効果的になりますし、(中略)それから5、6年の教材でも、4年の教材でも、6年として聞いてゐる場合もありますから、広い範囲で放送して頂きたいといふ希望を持つて居ります(同前: 86-87)。

儀礼的なふくみもあろうが、教師の語りより劇形式の番組に効果があるとしている。また、学年をこえた利用のため、聴取対象を学年別とせず広い層を希望する旨が述べられた。

座談会の主題である聴取方法については、滝野川国民学校の高野柔蔵が15分の番組を静かに聴くようにさせるため手をうしろに回させたり、準備した絵をみせたりという工夫を披露した(同前: 88)。それを受け、前年度の新入学児を2年次でも担任していた堀内が実践例を出した。

幼稚園から来た子供は、ラジオを聞いた後で、その中のなにかをつかまうとする態度が見えます。それから聞いてゐるうちに、だんだん後ろの方から騒しくなつて来るので、終ひには教卓の上にスピーカーを置いて、その周囲に子供を集めて所謂親鳥、小鳥見たいな関係になつてきいたのですが、これだと割合静かに聞くやうです(同前: 88-89)。

教室には、ラジオに集中できる子どもとできない子どもがいる様子が伝わる。静かに聞いてもらうためスピーカー位置を教卓上に移し、効果をあげたという。当時の通信技術では、電波状態による聞きとりにくさも課題だった^[18]。内容の理解促進とともに、聴取環境の整備が教師たちの指導にふくまれていたことがわかる。設備面については、第二日暮里国民学校の高知尾徳が『帝国教育』752号(1941年6月号)への寄稿で、課題の第一は設備としている。高知尾は経費が莫大な全校聴取設備より家庭用受信機の利用を推し、家庭用機であれば子どもに操作させ、機械になれさせる訓練もできると学習機会の利点にも言及した(高知尾 1941: 57-58)。

6.2. 教師による聴取指導実践の報告

東京市大久保国民学校の西村省吾は、5年女子児童50人に対し関心のある番組やラジオ聴取に関する父母の見解などについてアンケートを実施し、その結果と国史劇「源九郎義経」による聴取指導の成果を3巻12号(1941年12月号)に寄稿した(西村 1941: 34-35)。アンケート結果では、おもに聴かれている番組が「少国民の時間」27人、「子供の新聞」12人で、「少国民の時間」で好きな種目は児童劇30人、お話8人だった。演芸番

組で好きな種目はラジオドラマ 13 人、漫才 11 人だが、家庭では「子供の新聞」「少国民の時間」の聴取には前向きでも、演芸放送は勉強に差しかえるとスイッチを切る家もあった。

このアンケートでは、学校放送の聴取が 2, 3 回後の段階で、番組聴取が好きでない子どもが多い結果が得られた。西村は「意外」と書いている。一番多かった理由は「家で聴くのと違つてきちんと正しい姿勢でなければならぬから窮屈」というもので、したがって「面白くない、眠くなる、嫌になる」のである。逆に聴取が好きな理由には「教材に関係あるものはよくわかる、為になる、じつと聴けるからよくわかる、聴取中に用事をいひつけられないからよい」などがあげられた。

10 月 27 日放送「5 年生の時間」での国史劇「源九郎義経」（日本放送協会編 1941b: 23）を授業で利用した西村の聴取指導は、国民学校放送の学年別番組の受容例として貴重な記録である。指導は①聴取前、②聴取中、③聴取後にわかれ、①国史の教科書にある「源氏の再興」を読ませ、義経の登場する部分を知らせておく、②放送の進行にしたがって教科書の該当箇所を対照させる、③放送の筋を板書に整理し、感想を発表させるという流れだった。感想が放送の一部分に関するものばかりだったため、西村は放送で一番強く感じたこと、放送の精神はどこにあったか、どこでそれを感じたかの 3 点を質問した。テキスト『国民学校放送』に解説のあった、「発達第二期の日本武士道精神を強調」^[19]したという放送意図を引きだそうとしたのである。結果、「武士としての態度の立派さ」「死ぬまで随分忠義」「日本人は命を惜しまない」などの回答を得て、武士らしい態度が理解されたと報告している（西村 1941: 35）。西村の正課での学校放送利用の実践は、アンケート実施による児童生活とラジオとのかかわりの把握とともに、放送教育のモデルとなる取り組みである。テキスト『国民学校放送』に記載された番組解説をもとに教科書に準拠した授業を組み立て、皇国民の錬成に沿う日本武士道精神を学ばせる指導は、放送協会と文部省の意図する放送教育の一つの成功事例といえる。

現場の教師ではないが、法政大学講師の宮原誠一が教育科学研究会^[20]編集の講座『児童文化』下巻で、学校放送の課題を現場の教師たちとの交流をもとに述べた論稿に注目される。彼は教育科学

研究会の初期からのメンバーで（藤岡 1988: 694）、1935 年から 1940 年までは日本放送協会に勤務した（秦編 2002: 509）。宮原によれば学校放送は「遊具性をもった教具」（宮原 1941: 277）で、教師や母親の実践のなかに意識的、無意識的に経験されてきた遊具性が国民教育の方針の一部になったことが進歩と評価されている。ただ教科書の補助解說的な番組であるのは惜しいため、動的な課外活動へのラジオ活用を期待する（同前: 284-285）。学校放送研究会に対しては「受信施設の購入のことから、放送時刻と時間割との調節のことやいよいよの聴かせ方」まで指導斡旋する団体であるよう望み、放送協会の機構内に聴取の組織化推進目的の部局をもとめる（同前: 286-287）。聴取指導については、みずからが企画に参加した「低学年の時間」のでんぶん作りを例に、放送と理科実験をむすびつける実践で子どもたちの意欲が引きだされた様子、ラジオを聴きとる訓練という環境整理の大切さを報告した。この論稿における課題の整理から、宮原は放送する側の基礎的な研究調査の必要にふれ、「ラジオドラマやアナウンスメントなどの研究をも包含した放送文化研究所」^[21]（同前: 297）の構想を提示した。

以上、教師たちの座談会やアンケート報告、宮原の論稿などから、当時の児童がかならずしもラジオに関心があり熱心に聞いたわけではないこと、学校放送の教育効果は内容の指導力や設備などの環境に左右される面があった点が明らかになった。

教師たちの言説からみえてきたのは、放送教育という新しい学びがもたらす効果への実感や期待、保護者層への広がりという利点とともに、受信機を教育の場にすえ、そこに子どもたちの集中力を向けようとする地道な取り組みである。その課題に対応しながら聴取内容を教科書の教材にリンクさせ、授業をどう組み立てていけるかという工夫がもとめられた。理想的な放送教育の実践のためには地域差、学年、児童のラジオ聴取経験と家庭環境、ラジオ設備と電波状況、教師の指導力など、従来の学校教育に加えてさまざまな要素が課題として混在していたありようが読みとれた。

7. おわりに

雑誌『学校放送研究』からの引用を中心に、国民学校放送発足時の関係者の言説を検討してきた。その結果からは、三つの異なる立場それぞれの傾

向が読みとれた。

まず番組制作者である放送協会の言説は、皇国民の錬成という国家の教育目的に積極的に貢献し、ラジオの特性をいかして国策遂行の重責をはたそうとする姿勢であった。それは、正規教材の認可にこたえる気負いとも取れたが、文部行政の教育施策への貢献というより、学校放送事業をとおした報国の貢献が強く意識されたものと理解された。放送協会が学校放送に関する記事を作成する場合、どうしても学校放送の責任者の執筆が多くなる。したがって、国家への貢献という彼らの見解が番組制作スタッフのすべてに共有されたかどうかは今回の調査では確認できなかった。その点には今後の調査がもとめられるが、教育に通暁した西本三十二という理論家をリーダーとする学校放送事業において、彼の言説が学校放送の番組制作者の方針、理解に大きな影響をおよぼしていたことは想像にかたくない。

つぎに、本稿が課題として着目した放送協会を指導する文部省側の言説である。それは学校放送の教育利用を検討するにあたり、放送教育の特徴や可能性を模索する姿勢であった。そこには旧来の学校教育とは異なる発展を期す見解もあったが、教育に関する指導的な論述からは、1935年の学校放送開始以前から放送協会の取り組みをばばんでいた教権護持が後退せず、連続していた様子がかがえた。学校放送はあくまで学校教育に従属する教材ととらえられ、教室での利用がゆるさされても補助的な位置づけという把握には根強いものがみられた。教育の専門家による学校放送についての理念や理論の提起は教育内容という視角からにはほぼ限られ、現場の教師たちが直面する児童の聴取態度、聴取環境の整備といった課題に直接こたえる内容でない点にも注目された。そのようななか、放送協会職員から研究者に転じた宮原の言説は文部省のブレーンだった研究者たちとは異なり、現場の教師たちの課題を網羅的に把握する姿勢、課題解決に向けた研究調査の提言、学校放送研究会や放送協会の役割に対する提言など、学校放送受容の実情に沿う内容だった。

最後に教師たちの言説は、番組聴取という新しい学習方法がもたらす効果、家庭への広がりの可能性などへの実感と期待とともに、受信機に児童の集中力を向けようと励む指導者の姿勢を象徴していた。そこから、国民学校放送初期の段階では、

教師たちがラジオによる皇国民錬成の教育を意欲的に進めるというより、まずは国策に資す学校放送を聴けるようにすることが課題だった点が読みとれた。しかし、放送協会と文部省の意向に沿う教育が実践可能であることは、『学校放送研究』に提示された模範的な報告で明らかにされていた。

三者は放送教育を利用した皇国民錬成へのかかわりという点で結節し、聴取指導の取り組みが共通の関心事だった。だが上記のとおり、各立場での学校放送の受けとめには傾向がみられ、一丸とはいえず差異があった。おそらく各立場のなかでも、各人に見解の相違はあったことだろう。国民学校放送は発足当初、こうした諸相をかかえ、諸アクターがもたらす力学のバランスの上に運営されていたのである。そこで着目されるのは、三者の相互理解に貢献したと考えられる『学校放送研究』という雑誌の存在である。放送教育は番組の聴取だけで完結していたわけではない。録音でくり返し聴取ができなかった時代に、ラジオ放送に伴走する指導書的な紙媒体があったからこそ、放送協会は番組の企画意図や内容、指導の解説を伝えることができ、文部省側は国民学校教育における学校放送の補助的な位置づけを主張できた。そして現場の教師たちは、放送協会と文部省側の意向をそれぞれに受けとめ、放送を利用した国民学校教育の実践に取り組もうとした。同誌が国民学校放送の運営ではたした役割については、さらなる検討がもとめられる。本稿で分析がおよばなかった太平洋戦争開戦後に関しても調査が必要である。別稿による放送協会、文部省側、教師たちの開戦後の動向整理と、同時期の国民学校放送と三者の立場、雑誌『学校放送研究』の変遷の考察を期したい。

本稿では、先行研究であつかわれてこなかった国民学校放送のリスナー研究を進めることができた。それは、放送教育研究史への貢献と指摘できる。ここでのリスナーは、児童とともに番組を聴取し児童を指導する立場だった教師たちとした。彼らは赴任地では一目置かれる文化的指導者でもあり¹²²⁾、国家主義・軍国主義的教育における「草の根のファシズム」¹²³⁾のにない手だった。皇国民の錬成をうたって文部省が推し進めた国民学校制度はプロパガンダであるが、それが放送教育とむすんだことは児童の全国的規模の動員という意味で大きな資源の獲得だったといえよう。「師表と

しての教師の教育権」(徳久 2008:23・40)と表現される教権は、ラジオという新たな教材の活用によって拡大し、各教育現場における教師たちの学校放送への取り組みが、結果として文部省の教権護持を後ろだてとした国民学校制度を支えたのである。

謝辞

史料の閲覧にあたり、NHK 放送博物館のお世話になりました。また、本研究の遂行には公益財団法人放送文化基金 2020 年度助成(人文社会・文化/対象期間:2021 年 4 月—2022 年 3 月)を受けました。皆さまに深く御礼申し上げます。

注

[1]義務教育の年限は初等科 6 年、高等科 2 年の計 8 年となり、貧困ゆへの就学義務の免除・猶予の制度は廃止、養護施設が設置された(文部省編集・監修 1972)。

[2]元文部省事務官であり(佐藤知条 2014: 23)、1941 年 10 月 31 日当時は教養部副部長職にあった(日本放送協会編 1941d: 517)。

[3]教権は戦前・占領期には一般に「師表としての教師の教育権」と表現された(徳久 2008:23・40)。

文部省が教権護持を重視した例として、帝国教育会会長・永田秀次郎による 1937 年開催の世界教育会議用資料への寄稿がある。そこでは、「わが国の学制は、明治 5 年全国の教育制度を統一し、教権を中央政府に総括する主義を確立し、これが成功して、爾来 70 年の今日、国民教育の普及と発達は欧米先進国を凌駕するに至ったのである」(永田 1937: 13)と論じられた。

[4]ここでは「教権護持」を焦点化するため、国民学校放送を対象化した二つの研究成果を、ごく限定的に取りあげた。磯辺武雄は戦前から戦後にいたる学校放送の系譜をたどり、実質的に文部省が制作したといえる戦時下の放送内容を番組表ほかにより検証した(磯辺 1999)。佐藤卓己は私的領域で国民統合に働いてきた戦後の「テレビ的教養」を論じる前提として戦時下ラジオの学校放送が可能にした国民の動員をとらえ、その構造が戦後へと連続する近代性を読みといた(佐藤卓己[2008]2019)。本稿の学校放送史に関する理解は、二者から多くを負っている。また、佐藤の貫戦史的な視角は、戦後から現代へいたる社会教育、放

送教育の検討に際し、示唆が多いと受けとめる。[5]1935 年時点では「指導的なもの、啓発的なもの、慰安的なもの、此の総てが渾然として融和総合され、知情意の幼い芽生の伸ぶるが儘なる温床的役割を果しつつある」時間(日本放送協会編 1935: 137)、1937 年時点では「大体物心のついた幼児から中等学校の下級生迄」が対象で「家庭愉楽の一刻」(日本放送協会編 1937: 120)と説明された。放送時間は午後 6 時からの 20 分(6-8 月は 6 時半から)、休日の午前 9 時半からの 30 分と午後 6 時からの 30 分(祝祭日は 25 分)であった(同前)。1940 年時点では『幼児の時間』が新設されてから、年齢的に見れば尋常 3 年以上中等学校の 2、3 年迄を対象とし、プログラムの内容に於ては『学校放送』に於て為される教育的な放送と取材が重複せず、而も課外読本的な狙ひを持つに至った(日本放送協会編 1940: 126)と述べられている。

[6]「放送諮問委員会規程」には同会の目的が「教育文芸に関する放送プログラム編成の大綱及び方針を審議」で、会が社会教育、文芸の二部にわかれ、各部 5 人定員で年 4 回以上の例会開催と記載された。『ラヂオ年鑑 昭和 6 年』で社会教育部 9 人、文芸部 5 人の名簿が確認でき、前者には帝国教育会長・林博太郎、日本女子大学校教授・井上秀子らとともに、文部省社会教育官・倉橋惣三の名がみられる(日本放送協会編 1931: 349-350)。

[7]佐藤知条は、先行研究で 1941 年までの学校放送が前史とされ、じゅうぶんに議論されていない理由を探究し、ラジオの学校放送最初期に放送協会と文部省間に働いた政治的力学を解明する必要性を指摘した(佐藤 2014)。例にあげられたのは『放送教育大事典』(日本放送教育協会、1971)で、同書では団体聴取の基盤が築かれた青年学校放送が除かれて戦前・戦中期の小学校向け放送のみが学校放送の対象とされており、制作関係者の回顧により、放送協会の内外からの冷遇にもかかわらず番組制作が熱意や努力で敢行された物語が歴史的に把握されていたという。その結果から、1935 年以降の放送協会による具体的な普及促進活動をあかすことが課題に認識された。

[8]学校放送を学校教育に位置づけることに苦心した西本は、この諫言にもかかわらず、「文部大臣自らが全国学校放送の開始を、全国の小学校の児童と教師に、そして親たちによびかけたことによ

って、文部省の学校放送に対する態度は積極的となり、逡信省とのわだかまりも解けて学校放送推進に役立つところ大なるものがあった」（西本 1976: 136-137）とする。注 7 に取りあげた、佐藤の指摘した「政治的力学」の存在を感じさせる回顧である。

[9]学校に受信施設があっても、それが学校放送の聴取に直結したわけではない点に留意する必要がある。「職員室で天気予報や野球の放送がきかれたり、夜分小使室で浪花節の放送がきかれたり」（宮原 1941: 287）というケースが考えられた。

[10]1937 年 3 月文部省発行。山住正己によれば、全国の学校、社会教化団体、官庁に配布され、「巻頭にあるように、『国体を明徴にし、国民精神を涵養振作すべき刻下の急務に鑑みて』編集された」書物。国体を万古不易のものとして本義を体得する重要性が説かれ、戦時下の教育方針がしめされた（山住 1985: 670）。

[11]西本はこう記し、「学校放送教師用テキストの附録」（西本 1976: 166）と書き添えている。これは、『教養放送』87 号の附録『国民学校教則要項』（日本放送協会、1940）をさすと思われる。

[12]戦前から戦時期にいたる放送規制の変遷を整理した村上聖一は、「事前検閲の実施方法や放送禁止事項を具体的に定めていたのは、法律や省令ではなく、逡信省の電務局長通達や事務処理細則」（村上 2020: 243）と 1930 年代なかばすぎまでの放送事業における逡信省の裁量の大きさを指摘した。同論稿では、1940 年 12 月以降、内閣直属の情報局設立によりメディアへの積極的な国策指導方針が打ちだされてからも、実際の取り締まりは逡信省が継続していたと論じられている（同前: 282-283）。そこから、文部省が主導していた学校放送の検閲に関しては、放送協会全体とは異なる独自の状況があったといえる。

[13]1941 年 4 月に 5 月号が創刊された 16-72 頁の A5 判誌。番組案内や放送意図の解説ほか番組表、台本などが掲載された。西本三十二によれば、全国約 26,000 校の国民学校あてに放送協会の送料負担で 1 部ずつを無料配布、特別な申し込みには 1 部 5 銭で販売され、1941 年 9 月号の発行部数は 37,000 部だった（西本 1943: 11）。

筆者は、NHK 放送博物館収蔵として 1941 年 5・6・7・10・11・12 月号、1942 年 1・8・9・10・11・12 月号、1943 年 8 月号、東京大学図書

館収蔵の私家版（複写）として 1943 年 2-12 月号（8 月号は NHK 放送博物館と重複）、1944 年 1-7・9 月号の計 31 冊を確認した。先行研究で月刊テキスト『国民学校放送』は 1944 年 5 月号をもって休刊とされてきたが（磯辺 1999: 71、本間 2015: 22）、8 月に発行された 9 月号（122 号）までの続刊が確認された。1944 年 6 月号には「全国国民学校に無料配布してをりました他、希望者の申込みに応じてをりましたが、今回紙の配給減少に伴ひ、一般の申込みをお断りすることになりました」（日本放送協会編 1944: 14）と告知され、国民学校以外では流通がなくなったとわかる。

[14]第 2 章で述べた番組を審議する学校放送研究会のために、文部大臣に任命された委員。石山と同じく 1941 年度委員を務めたのは文部省初等教育課長・清水虎雄、同図書編修課長・井上起、同図書監修官・岡現次郎、東京音楽学校教授・沢崎定之、東京市視学課長・菊池龍道（日本放送協会編 1941b: 前見返し）。

[15]ラジオ体操に関する代表的な研究として黒田勇の論稿がある。同稿では、ラジオ体操の集団化が各家庭に受信機の普及する前に集団聴取の段階でもたらされたこと（黒田 1999: 80）、早起き規範という日本的な修養とのむすびつきが考えられることがあきらかにされた（同前: 93-97）。このラジオ体操の創始と展開に関する考察では、ラジオ体操を例とする近代的身体へのまなざしがファシズムに親和的であるか否かの検証は課題に持ちこされた。だが、錬成とラジオ体操のもたらす集団的合力をむすびつけた石山の論述では、ファシズムの普及を促進する手立てとしてのラジオ体操の効果が推察されている。

なお、1930 年代後半から 1940 年代にかけて国家政策として脚光をあびた集団体操については、佐々木浩雄の研究にくわしい。彼は、「戦時国民の健康・体力向上だけでなく、規律訓練や国民精神涵養に資する」（佐々木 2016: 9）集団体操は国民心身鍛錬運動で、ラジオ体操はその中核だったと位置づける。

[16]1932 年に設立された文部省直轄の研究、教師教化の機関。1920-30 年代前半の学生の左傾化を背景とし、マルキシズムに対抗できる国体国民精神の理論体系の確立を急務とした。海後は、9 科にわかれた研究部の教育科の所員だった（森田 1988: 301）。

[17]堀内は『学校放送研究』創刊時、編集、配布など業務の主任だった(高知尾 1960: 83)。
[18]教室内の音質がよくなかった点については、田沢新が論じている(田沢 1960: 91)。
[19]この番組の主題については、中村美和子が国民学校放送の国史劇を取りあげた論稿に、「忠義まごころからの行動」として記述がある(中村 2021: 117-118)。
[20]太郎丸信によれば、教育の実証的解明を意図した阿部重孝・城戸幡太郎編『岩波講座教育科学』(岩波書店、1931-33年)を受けて、城戸・留岡清男ら編集で1933年4月雑誌『教育』が創刊。その執筆者と読者により1937年5月に結成された民間教育団体で、「教育科学の建設、教育の批判・改革」が目的とされた。生活綴方・生活学校の関係者が結集。1939年10月、機関誌『教育科学研究』創刊。幹部が大政翼賛会に参加し、1941年解散。『教育』は1944年に廃刊となるも1951年に復刊(太郎丸 1988: 155)。
[21]現在までつづくNHK放送文化研究所は、1946年に設立された。「世界に類を見ない、放送局が運営する総合的な放送研究機関」で、「放送内容に関するさまざまな研究、日本および海外各国の放送事情調査、それに視聴者の意向を把握する世論調査などの成果」をあげている(NHK放送文化研究所 2023)。
[22]ただし、戦局が進むにつれ男性教員の出征により年若い代用教員がふえた状況があった。たとえば、作家の石牟礼道子は水俣実務学校を卒業後、1943年から1946年春まで代用教員として小学校に勤務したが、初任時は16歳だった(石牟礼 2021, p.80-81・86)。
[23]吉見義明は、1970年代に入って多く刊行された民衆の戦争体験記を分析した(吉見 1987)。そこでは、地域社会の「中流以上」だけでなく、戦争被害者とされてきた「中流以下」にも熱心に天皇制ファシズムを支えた者がいた点を実証された。

引用・参考文献

- 藤岡貞彦・宮原誠一・青木一ら編。現代教育学事典。労働旬報社、1988, p.694。
船橋一男。学ぶということ。木村元・小玉重夫・船橋一男著。教育学をつかむ 改訂版。有斐閣、2019, p.101-108。
橋田邦彦。文部省告示第770号。日本放送協会編。国民学校放送。日本放送出版協会、1941, 88, 前見返し。
秦郁彦編。宮原誠一(2867)。日本近現代人物履歴事典。東京大学出版会、2002, p.509。
本間理絵。ラジオテキスト『国民学校放送』にみる戦時の学校放送の近代性。出版研究、2015, 46, p.21-40。
石牟礼道子。人間が懐しい。中央公論新社編。少女たちの戦争。中央公論新社、2021, p.80-81・86 (p.86は著者紹介、随筆の初出は『潮』1972年5月号)。
石山脩平。集团的錬成と学校放送。学校放送研究。日本放送出版協会、1940, 2(4), p.3-8。
石山脩平。国民学校の教科と学校放送。学校放送研究。日本放送出版協会、1941, 3(4), p.14-16。
磯辺武雄。わが国の学校放送史の研究。北樹出版、1999。
海後宗臣。学校放送による教育建設。学校放送研究。日本放送出版協会、1941, 3(12), p.8-13。
片桐頭智。東亜振興政策と学校放送。日本放送協会編。学校放送25年の歩み。日本放送教育協会、1960, p.74-78。
黒田勇。ラジオ体操の誕生。青弓社、1999。
宮原誠一。教具としてのラヂオ。教育科学研究会編。児童文化(下)、1941, p.271-300。
文部省編集・監修。国民学校令の公布。学制百年史。帝国地方行政学会、1972(文部科学省ホームページ。https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317696.htm, (参照2023-11-27))。
文部省普通学務局編。国民学校令及国民学校令施行規則。内閣印刷局、1941。
森本勉。学校放送と文部省。日本放送協会編。学校放送25年の歩み。日本放送教育協会、1960, p.39-53。
森田俊男。国民精神文化研究所。青木一ら編。現代教育学事典。労働旬報社、1988, p.301-302。
村上聖一。戦前・戦時期日本の放送規制——検閲・番組指導・組織統制。NHK放送文化研究所編。NHK放送文化研究所年報2020。NHK出版、2020, 64, p.235-304。
永田秀次郎。国民教育の見地より見たる教育放送の価値。日本放送協会編。日本に於ける教育放送。日本放送協会、1937, p.10-19。
中村美和子。国民学校放送における国史劇の活用

- 人気劇作家を起用した「国民科国史」の番組制作. メディア史研究. ゆまに書房, 2021, 50, p.100-130.
- NHK 放送文化研究所. 放送文化研究所とは. NHK 放送文化研究所ホームページ, 2023 (<https://www.nhk.or.jp/bunken/about/index.html>, (参照 2023-11-27)).
- 日本放送協会編. ラジオ年鑑 昭和 6 年. 誠文堂, 1931.
- 日本放送協会編. ラジオ年鑑 昭和 10 年. 日本放送出版協会ほか, 1935.
- 日本放送協会編. 放送事項の解説. ラジオ年鑑 昭和 11 年. 日本放送出版協会ほか, 1936, p.24-30.
- 日本放送協会編. ラジオ年鑑 昭和 12 年. 日本放送出版協会ほか, 1937.
- 日本放送協会編. 目次. 子供のテキスト: ラジオ. 日本放送出版協会, 1939a, 12(5), 頁番号なし.
- 日本放送協会編. 目次. 子供のテキスト: ラジオ. 日本放送出版協会, 1939b, 12(6), 頁番号なし.
- 日本放送協会編. ラジオ年鑑 昭和 16 年. 日本放送出版協会ほか, 1940.
- 日本放送協会編. 学校放送聴取指導を語る座談会. 学校放送研究. 日本放送出版協会, 1941a, 3(8), p.75-91.
- 日本放送協会編. 国民学校放送. 日本放送協会, 1941b, 88 (10月号, 9月28日発行).
- 日本放送協会編. 国民学校に於ける学校放送の利用. 学校放送研究. 日本放送出版協会, 1941c, 3(4), p.40-44.
- 日本放送協会編. ラジオ年鑑 昭和 17 年. 日本放送出版協会ほか, 1941d.
- 日本放送協会編. お断り. 国民学校放送. 日本放送協会, 1944, 120 (6月号, 5月28日発行), p.14.
- 日本放送協会編. 放送五十年史. 日本放送出版協会, 1977.
- 西本三十二. 学校放送の国防的意義. 帝国教育. 帝国教育会, 1941a, 752 (6月号), p.50-56.
- 西本三十二. 学校放送聴取指導の根本問題. 学校放送研究. 日本放送出版協会, 1941b, 3(8), p.1-4.
- 西本三十二. 放送教育の諸問題. 日本放送出版協会, 1943.
- 西本三十二. 放送 50 年外史 上巻. 日本放送教育協会, 1976.
- 西村省吾. 聴取指導の第一歩. 学校放送研究. 日本放送出版協会, 1941, 3(12), p.34-35.
- 崎山正毅. 時局下の児童対象放送. 学校放送研究. 日本放送出版協会, 1940, 2(3), p.4-6.
- 佐々木浩雄. 体操の近代——戦時期の集団体操と〈身体の国民化〉. 青弓社, 2016.
- 佐藤卓己. テレビ的教養——一億総博知化への系譜. 岩波書店, 2019 (初版: NTT 出版, 2008).
- 佐藤知条. 最初期のラジオ学校放送にかんする歴史認識の構築と定着. 成城大学共通教育論集, 2014, 6, p.21-34.
- 関正雄. 国民学校放送の真意義. 学校放送研究. 日本放送出版協会, 1941, 3(10), p.1-6.
- 清水虎雄. 国民学校放送に於ける放送種目の指定に就いて. 国民学校放送. 日本放送協会, 1941a, 88, p.1-5.
- 清水虎雄. 国民学校放送の放送種目の指定について. 学校放送研究. 日本放送出版協会, 1941b, 3(10), p.3-6.
- 鈴木博. 国民学校制度と学校放送. 日本放送協会編. 学校放送 25 年の歩み. 日本放送教育協会, 1960, p.102-109.
- 鈴木博. 学校放送創生期. 日本放送作家協会児童文化部会編. 放送児童文化論——児童番組の教育的研究. 黎明書房, 1964, p.77-82.
- 高知尾徳. 国民学校と国民学校放送. 帝国教育. 帝国教育会, 1941, 752 (6月号), p.57-59.
- 高知尾徳. 学校放送の研究と利用. 日本放送協会編. 学校放送 25 年の歩み. 日本放送教育協会, 1960, p.79-86.
- 高桑康雄. ラジオ放送教育の発展. 全国放送教育研究会連盟・日本放送教育学会編. 放送教育 50 年—その歩みと展望. 日本放送教育協会, 1986, p.16-27.
- 竹山昭子. 太平洋戦争下 その時ラジオは. 朝日新聞出版, 2013.
- 太郎丸信. 教育科学研究会. 青木一ら編. 現代教育学事典. 労働旬報社, 1988, p.155.
- 田沢新. 学校放送と受信施設. 日本放送協会編. 学校放送 25 年の歩み. 日本放送教育協会, 1960, p.87-93.
- 徳久恭子. 日本型教育システムの誕生. 木鐸社, 2008.
- 東京学校放送研究会編. 編集後記. 学校放送研究.

東京学校放送研究会, 1939a, 1(1), p.56.
東京学校放送研究会編. 雑誌「学校放送研究」の
定期読者になつて下さい. 学校放送研究. 東
京学校放送研究会, 1939b, 1(1), p.55.

山住正己. 国体の本義. 国史大辞典編集委員会編.
国史大辞典 第5巻. 吉川弘文館, 1985, p.670.
吉見義明. 草の根のファシズム. 東京大学出版会,
1987 (再刊: 岩波書店, 2022).

Abstract

The purpose of this investigation was to reveal the origin of ‘National School Broadcasting,’ which was renamed from ‘School Broadcasting’ in April 1941, the year of transition from Japanese school education to wartime regime. The historical materials in this paper are the volumes of *School Broadcasting Research* edited for teachers. The analysis focused on the discourses of three parties: (1) Nippon Hoso Kyokai (The Japan Broadcasting Corporation), which was a radio station that produced the programs; (2) the Ministry of Education and the intelligence, which guided and controlled the programs; and (3) the teachers who listened to the programs in their classrooms. Subsequently, we recognize that each of them had their own thoughts and attitudes. The radio station attempted to contribute actively to the national objectives of wartime education. The Ministry of Education displayed the same textbook-centered authoritarian attitude as in the past. Teachers tried to implement lessons using radios along national objectives, even though establishing their listening environment was a challenge. Early ‘National School Broadcasting’ faced those complicated aspects.

(受付日: 2023年6月30日, 受理日: 2023年12月6日)

中村 美和子 (なかむら みわこ)

現職: お茶の水女子大学グローバルリーダーシップ研究所研究員 (通称: みがかずば研究員)

お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科博士後期課程修了. 博士 (社会科学).

専門は教育文化・児童文化史. おもな関心は, 20世紀前半の日本でさかんだった子ども向けのメディア〈口演童話〉と, その分野で活躍した童話家たちの〈放送童話〉への展開. とりわけ戦前から戦時期への変遷を丁寧に見ていきたいと考えている. 最近では, 放送童話を起点としてラジオ初期の子ども番組の普及に関する歴史にも興味を広げている.

主な著書: ラジオ番組「少国民の時間」による戦争協力. 人間文化創成科学論叢 (2022年度). お茶の水女子大学, 2023, 25. 国民学校放送における国史劇の活用——人気劇作家を起用した「国民科国史」の番組制作. メディア史研究. ゆまに書房, 2021, 50.

連絡先: nakamura.miwako◆ocha.ac.jp (◆を@に変えてご利用ください)